公益財団法人園芸振興松島財団

平成30年度 第45回研究助成候補者募集要領

1. 対　　　　象
2. 青果物〈花きを除く〉の生産、流通および消費に関する研究活動で、平成32年9月末日までに研究成果が期待されるものとする。その成果がわが国における生産、流通および消費の現場において、近い将来、利用され得るものが望ましい。
3. 1）の研究活動に従事する個人またはグループとする。ただし、同一個人あるいはグループの同一年度における応募は原則として1件に限られる。

3）1)の活動を遂行するための費用の全部または一部を助成する。ただし、主たる従事者に

対する報酬はその中に含まれないものとする。アルバイト費用などはその限りでない。

4) 同一活動に対する研究助成は原則として単年度限りとする。

1. 金　　　 額
2. 研究助成は1件につき70万円を上限とし、総額は350万円とする。
3. 上記のほかに、松島光代特別助成として、10万円を贈呈する場合がある。
4. 応募方法
5. 申込書を、当財団ホームページよりダウンロードする。
6. 申込書に必要事項を記入し、平成30年10月末日までに当財団事務局あてに郵送する。
7. なお、助成金は申請者個人に研究費として授与するものである。応募者は事前に所属組織に助成金受領の手続き等を確認しておくこと。
8. 決定、その他
9. 助成対象者の決定および助成金額は、当財団設置の専門委員会の選考にもとづき、理事会が決定する。選考は主として申込書によるが、必要に応じて問い合わせや現地調査を併用することもある。
10. 対象者の発表 平成31年3月上旬に応募者全員に通知するとともに、関係紙誌（「農業および園芸」、「農耕と園芸」、「果実日本」、「技術と普及」、日本農業新聞など）に発表する。

3）報告の義務 助成金受領者は、研究成果を平成32年11月末日までに所定の様式により当財団事務局に報告すること。

4）贈 　呈 平成31年3月下旬の予定

 [理事メンバー]

松島和夫、岩堀修一、駒村研三、佐藤研司、篠澤忠孝、染　英昭、髙橋秀敏、間苧谷徹、松井弘之、吉岡　宏、

公益財団法人園芸振興松島財団

代表理事　松島和夫

事務局　〒152-0034 東京都目黒区緑が丘1－16－17

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話03-3717-6503　 FAX 03-3718-0801

URL：<http://www.matsushima-foundation.or.jp/>

（昭和49年8月30日付け農林大臣より財団法人設立認可）

（平成23年4月１日付け内閣総理大臣より公益財団法人移行認定）